

議案審議

一般会計予算や条例の一部改正などに対する
質疑応答の内容を、要約して紹介します。

◎介護保険条例の一部改正する条例の制定について

高橋七重議員

在宅介護による家族などの身体的、精神的な負担軽減を図るための改正なのでおおむね賛成だが、財源については疑問がある。

① 事業のための財源は、介護保険準備基金を取り崩すとあるが、そもそもこの基金は予測できない程の介護給付費が必要になった時や保険料軽減のために積み立てているものではないのか。
② 事業継続のために「市町村特別給付」制度を選択したが、これは「介護保険料に影響する」と課題が記載されている。改定の度に値上げしている保険料が、この支援事業のためにさらに値上げされることになるのではないのか。全高齢者が対象なのだから、一般財源から支出すべきではないか。

答

健康福祉課長

本村の介護保険基金設置

条例第4条には「運営期間に必要があり取り崩す場合を除き、これを取り崩してはならない」とある。今回の「市町村特別給付」導入にあたり、保険料への影響が生じることから、計画期間中での保険料額の変更を避けるため基金を充当する。

① 給付対象者は、要介護3以上としているので、財源は介護保険料で事業継続を実施する。

② 令和6年度平田村一般会計歳入歳出予算(第6号)について

問

三本松和美議員

地方交付税が7,497万8千円増額されたことで、財政調整基金に5,483万4千円が戻された。それを踏まえて質問する。

① 財政調整基金に戻すのではなく村民の要望の多い事業にもっと支出すべきではないか。たとえば、生コン支給事業などは、十分に反映されていない。

	村債の償還額
R 7	8億5,433万6千円
R 8	8億2,425万7千円
R 9	7億8,349万9千円
R 10	7億901万円
R 11	5億2,698万6千円

* R 11年度末の村債残高は、18億5,438万4千円

② 財政調整基金が13億円台になる。この活用について、総務課長は一般質問で「標準財政規模の1/10では災害対応には足りない。加えて令和7年度以降の村債償還分がある」等と答弁。災害対応時には、どのくらいの金額を必要とするのか。

また、村債償還にも触れているが、令和7年度以降の村債償還額5年分の金額は。

答

総務課長

① 財政調整基金は、将来にわたる歳入の減少や歳出の増加に対応するための財源不足が生じる際に活用するもの。

② 本村は、5年度末で12億4,700万5千円。6年度末見込みで13億4,627万9千円。増加傾向にあるが、県内町村の平均は14億9,504万円。全国平均積立額と比較しても、まだまだ少ない状況なので積立額を増加させる必要がある。

② 財政調整基金が13億円台になる。この活用について、総務課長は一般質問で「標準財政規模の1/10では災害対応には足りない。加えて令和7年度以降の村債償還分がある」等と答弁。災害対応時には、どのくらいの金額を必要とするのか。

再答

総務課長

多種多様な事業を実施して、多額を積み立てる中で、限りある一般財源、ついでに財政調整基金について、も貴重な一般財源なので、事業の選別を適切に行い、当初予算及び補正予算を編成していききたい。

【討論】

高橋七重議員

前議案と同じ理由で反対する。

▼賛成 荒川英義議員

福島県人事委員会の勧告に

準じた改正であるため、趣旨を理解し賛成する。

(採決 賛成10・反対1)

◎村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

高橋七重議員

昨年12月にも期末手当の率70.5万円が一つの目安になるかもしれない。

【討論】

高橋七重議員

物価高騰低所得者支援給付金にかかる補正予算2,442万9千円については、国県生活は苦しい。さらに言えば、支出金であり、住民生活に鑑み、給与取得者の一みだ事業なので反対するもののみ。このような中、県人事委員会の勧告とはいえ、期末手当の引き上げがわずかながらも認められない。よって改正案には反対。

▼賛成 遠藤正彦議員

財政調整基金を取り崩して

の議案であるが、福島県人事委員会の勧告に準じた改正であるため、趣旨を理解し賛成する。

(採決 賛成10・反対1)

賛成する。

(採決 賛成10・反対1)

再問

三本松和美議員

議会議長の意見や要望、議会の一般質問、議案審議や村が調査で得たデータ情報もある中で、形にしておくことが大事ではないか。

今回の補正予算は、人件費に増えることが多かった。村民に関わることは補助金として地方バス路線、合併浄化槽、除雪に対する重機の借り上げ等で、そんなに計上しているわけではない。

財政調整基金に戻しができない場合は、要望のあるものは補正で対処しても良いのでは。